

様式第1号（第3条関係）

会 議 録

会議の名称	第4回 朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設 建設検討委員会	
開催日時	令和4年3月3日（木） 午前10時00分～11時30分	
開催場所	和光市役所 6階 602会議室	
出席者委員	荒井喜久雄委員、酒井辰夫委員、宮脇健太郎委員、岡崎和弘委員、 神田直人委員、大島秀彦委員、清水豊委員、田中誠委員、内山直人 委員、及川輝彦委員、志村浩明委員、大村相哲委員、松尾哲委員、	
欠席者委員	伊藤妙子委員、伊藤英雄委員	
事務局職員	奥山事務局長、福島施設課長、鈴木主幹兼課長補佐、高野専門員 兼係長、芝垣主任 【事務局補助（（株）エイト日本技術開発）】 島宗氏、宮内氏、小梶氏、本田氏	
参考人等	—	
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メーカーヒアリング・市場調査結果について</li> <li>・施設整備に係る内容について</li> <li>・その他（次回の日程、内容等について）</li> </ul>	
会議資料	資料1 ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて （案） 資料2 メーカーヒアリング・市場調査結果について 資料3 環境保全目標について 資料4 処理方式について 資料5 施設配置・動線計画について 資料6 施設整備スケジュールについて 参考資料1 第4回建設検討委員会資料 用語集 参考資料2 ごみ広域処理施設の周辺図と収集運搬車両ルート想定 図（案）	
会議録の作成方針	会議録の作成	電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	会議録の確認方法	会議の議長による確認
その他の必要事項	傍聴人 5名	

## 発言内容

### 1. 開会

事務局

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、第4回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます施設課の福島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、事前配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。

次第を除きまして、

資料1 ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて(案)

資料2 メーカーヒアリング・市場調査結果について

資料3 環境保全目標について

資料4 処理方式について

資料5 施設配置・動線計画について

資料6 施設整備スケジュールについて

参考資料1 第4回建設検討委員会資料 用語集

参考資料2 ごみ広域処理施設の周辺図と収集運搬車両ルート想定図(案)

の8点となります。

以上、すべてお揃いでしょうか。

よろしいでしょうか。不足があれば、事務局にお伝えください。

(事前配布した委員会資料について説明し、不足なしを確認)

事務局

次に、本日の会議の出席者は15名中13名でございますので、会議の定足数を満たしていることをご報告します。

また、本日の会議に際しまして、事前に伊藤英雄様、伊藤妙子様から欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

次に、朝霞和光資源循環組合議会議員の改選に伴いまして、新たに岡崎様が委員となりましたので、岡崎様ご挨拶をよろしくお願いいたします。

岡崎委員

皆様、おはようございます。朝霞市議会から参りました岡崎和弘でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

事務局

ありがとうございました。

議事に入る前に委員の皆様にお願ひがあります。会議録を作成する都合上、マイクでご発言していただきますので、ご意見・ご質問の際には、挙手をしていただき、議長に指名されてからお話ししていただきますようお願いいたします。

荒井委員長 それでは、これからの委員会の進行につきましては、荒井委員長に議長をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

事務局 皆様こんにちは。だいぶ暖かくなってきましたので、議論もじっくりとできるようになってきたと思います。今日用意された議題について、皆様のご意見等伺いながら議事を進めていきたいと思ひます。

荒井委員長 まず、議事に入る前に事務局から何かありますか。

事務局 今のところございません。

荒井委員長 特にないということですので、次第に沿って進めて参りたいと思ひます。

事務局 まず、一点目として、委員会スケジュールの確認ということで、事務局よりご説明をお願いします。

## 2. 委員会スケジュールの確認

事務局 それでは、「委員会スケジュールの確認」についてご説明させていただきます。

事務局 **資料1**の「ごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて(案)」をご覧ください。

事務局 今回の第3回委員会では、赤枠で囲まれている箇所のとおり、メーカーヒアリング・市場調査結果、環境保全目標、処理方式の選定、施設配置・動線計画、施設整備スケジュールを議題とさせていただきます。

事務局 この議題の中で、環境保全目標と処理方式につきましては、今回の委員会にて検討して、決定することができればと考えております。

事務局 説明は以上になります。

荒井委員長 はい、どうもありがとうございます。お手元の**資料1**に委員会スケジュールがありますが、第1回から第7回まで委員会がありますが、本日は第4回として、提示されている内容を検討するということでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは議題3の(1)メーカーヒアリング・市場調査結果について事務局からご説明をお願いいたします。

## 3. 議題

### (1)メーカーヒアリング・市場調査結果について

事務局 それでは(1)メーカーヒアリング・市場調査結果についてご説明させていただきます。

事務局 **資料2**の「メーカーヒアリング・市場調査結果について」をご覧ください。

事務局 ごみ広域処理施設整備の検討を進めるうえで必要な事項(民間事業者の参入意向や各種事業条件に対する民間事業者の意見など)を把

握することを目的として、11月末からアンケート調査を実施しました。  
アンケート調査に回答いただいた企業は、資料左下の表2の通り、依頼  
を行った9社中5社であり、4社は辞退となりました。

5社からの回答状況は資料右の表4に整理しております。

全ての質問内容に回答いただいた企業は1社のみで、他の4社は可能  
な部分のみの回答となっております。

表中の「4概算事業費について」、「5処理方式の特徴等」については回  
答数が少なくなっておりますが、全体を通して、検討に必要な情報は  
一定程度得ることができたと考えております。

続きまして、裏面にいきまして、左上の表5には、依頼企業における  
処理方式別の対応可能メーカー数と、処理方式に対する回答企業の参  
入希望順位をお示しております。

複数機種を保有するプラントメーカーからは、参入希望順に複数の回  
答がありましたが、アンケート調査を回答した5社すべてが、焼却方式  
のストーカ式を参入希望1位としております。

次に、資料の項目3、調査結果概要について、ご説明いたします。

参入意思を非常にあるとしたのは5社中3社、希望する事業方式は  
DBO方式が一番多く、期間は20年や15～20年とする企業が多い結  
果となりました。

右ページの中段、概算事業費については、現段階では具体的な仕様が  
定まっていないため、参考値とはなりますが、ある程度余裕をもった回  
答をいただいていると考えております。

この事業費については、施設整備基本計画の策定後に実施する見積  
等調査によって、さらに精査を行い、発注に向けて取り組んでまいり  
ます。

今後の予定といたしましては、PFI等導入可能性調査として、ヒアリン  
グ結果で得た事業費を基に、事業方式別のVFM算定や事業方式の検  
討を進めるとともに、施設整備基本計画については、ヒアリング等の結  
果も踏まえ、整備仕様の検討や施設全体配置等への反映を進め、素  
案を取りまとめていければと考えております。

説明は以上になります。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。ただいま事務局から、メーカーヒアリン  
グ・市場調査結果についてご報告いただきました。9社に依頼したとこ  
ろ、5社から回答があり、工事費については余裕のある回答をいただ  
いているということです。一連のこの報告に対して、何かご意見ご質問  
等がありましたらよろしく願いいたします。

(各委員からの発言なし)

荒井委員長 それでは、私から一点教えてください。とりあえず、9社に依頼を出して5社が回答してくれたということで、そのうち参入意思が非常にあるのが3社、あると答えたのが2社であり、方式的にはストーカ式が多かったという説明でしたが、非常にあるということで競争性は担保できるのではないかと考えているのですが、それによって整備費あるいは運営費の圧縮につながることを期待したいのですが、その辺の見通しはいかがでしょうか。

事務局 はい、お答えします。委員長からお話がありましたように、9社中5社から回答があったことは、組合としても良い結果が出たと考えております。

また、5社ともに処理方式についても、朝霞市、和光市の既存施設が採用しているストーカ式について参入希望いただいていることも、現在のストーカ式で安定して稼働していることを考慮しましても、後ほど議論しますが、良い結果が出ているという認識です。

また、事業費についても委員長からお話があったように5社から継続して関心を持ち続けていただけるように今後の仕様検討にあたっては留意しながら競争性の確保、概算事業費の圧縮という点でもプラントメーカー様にご協力いただく面もありますが、組合としても競争性の確保のために、慎重に計画の検討を進めて参りたいと思います。

以上です。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。競争性の確保をして、整備費についても経済性の高い施設を整備していきたいという意思表示だと思えます。どうもありがとうございます。それでは、前に進めてよろしいですか。

(各委員、了解)

それでは、次の3議題(2)「施設整備に係る内容について」の「環境保全目標」について事務局からご説明お願いいたします。

## (2)施設整備に係る内容について

### ① 環境保全目標(排ガス)

事務局 「環境保全目標(排ガス)」について、ご説明いたします。

**資料3**の「環境保全目標について」をご覧ください。

環境保全目標については、第2回建設検討委員会で一度ご審議いただいておりますが、メーカーヒアリング等を踏まえまして、比較検討結果を整理させていただきました。

本日の委員会では、3つの設定値案の中から、広域処理施設に求める環境保全目標について、設定できればと考えております。

前々回の検討委員会の説明と重複する部分もございますが、改めて設定値案の考え方から順にご説明させていただきます。

それぞれの設定値案の考え方については、2の排ガスに関する環境保全目標値案として、①から③の3案を提示させていただいております。これらの目標値案はいずれも法基準値等を十分に満足する値となっておりますが、県内の他事例などを踏まえまして、環境性能を重視した設定値案①と、建設地の和光市で現在稼働する清掃センターの基準値を参考とした低コストの設定値案③、そして、環境面と費用面のバランスを考慮した設定値案②の3案となっております。

表1には、具体的な数値目標を表示していますが、規制の対象となる物質ごとに、左から順に、「3つの設定値案」、そして、「朝霞市クリーンセンター及び和光市清掃センターの目標値」、一番右側には、「大気汚染防止法などの法基準値等」を整理しております。

数値について少しご説明させていただきますと、例えば、ばいじんについては、大気汚染防止法による基準値が「 $0.08\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 」であるのに対して、設定値案③と和光市清掃センターでは「 $0.02\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 」、設定値案①と②、朝霞市クリーンセンターでは「 $0.01\text{g}/\text{m}^3\text{N}$ 」となっております。

また、硫黄酸化物については、法基準でK値という地域別に定められている基準値がありまして、K値の「9.0」を用いて、施設の諸条件から濃度換算した法基準値が「 $2,611\text{ppm}$ 」となっております。

これに対して、設定値案①では「 $20\text{ppm}$ 」、設定値案②及び③、朝霞市と和光市の両施設では「 $30\text{ppm}$ 」となっております。

次に、窒素酸化物については、法基準値が「 $250\text{ppm}$ 」、埼玉県 の指導基準が「 $180\text{ppm}$ 」であるのに対して、設定値案①では「 $50\text{ppm}$ 」、設定値案②及び朝霞市クリーンセンターでは「 $70\text{ppm}$ 」、設定値案③及び和光市清掃センターでは指導基準と同じ「 $180\text{ppm}$ 」となっております。

次の、塩化水素では、法基準値が「 $430\text{ppm}$ 」、埼玉県の上乗せ基準が「 $123\text{ppm}$ 」であるのに対して、設定値案①では「 $20\text{ppm}$ 」、その他のケースでは、「 $50\text{ppm}$ 」となっております。

そして、ダイオキシン類については、施設の焼却能力(規模)によって基準が異なってきますが、法基準値が「 $1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 」、新ガイドラインでは「 $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 」であるのに対して、設定値案①では「 $0.01\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 」、設定値案②及び③では、「 $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$ 」としております。

最後に、水銀と一酸化炭素については、法基準値もしくは、ガイドラインに定められた基準値をもってそれぞれを設定しております。

資料は右側に移りまして、表2の「排ガス基準値の比較結果」について

ご説明いたします。

こちらでは、3つの設定値案について、環境面と経済面、設置面積等の視点により、メーカーヒアリングや文献などを参考に、総合評価の結果を取りまとめております。

表の上段には、設定値案ごとの環境目標を実現するため一般的に用いられている、排ガスの処理方式を例示しておりますが、設定値案①では、3段目の窒素酸化物を処理するため、設定値案②及び③と異なる、触媒を用いた排ガス処理方式の採用が想定されています。

次に各評価結果の概要についてご説明いたします。

まず、環境面のうち公害防止性については、設定値案①が最も高い水準を確保できていますが、先般実施したメーカーヒアリングにおいて、設定値案②で例示しております、燃焼制御法＋無触媒脱硝法であっても、窒素酸化物の排出濃度を、設定値案①と同等のレベルまで引き下げることができるとの回答もあったため、同評価としています。

また、設定値案③については、法基準は十分に満たしていますが、隣接する朝霞市クリーンセンターの基準値より低い設定値ということで、地域住民への配慮の視点から、マイナス評価とさせていただきます。

次に、環境面の二酸化炭素排出量と、経済面のイニシャルコスト及びランニングコストについては、排ガス処理に必要な薬剤の使用量や追加設備が必要となるかといった点で差が出ております。

設定値案①については、先ほどご説明したように、窒素酸化物の処理のため触媒脱硝装置の追加設備を設けているほか、排ガス処理全般に係る用役費が多く必要となるため、マイナス評価となっております。

一方で、設定値案②と③については、おおむね同様の排ガス処理方式が見込まれるため、イニシャルコストや設置面積に大きな差はありませんが、窒素酸化物の処理に係る薬剤等の使用量の増加に伴いまして、二酸化炭素排出量とランニングコストで差を設けて評価をしております。

総合評価の結果については、具体的な数値についてヒアリングの回答が得られなかったため、定性的な評価とはなりますが、建設地に隣接する和光市清掃センターよりも公害防止性が改善され、環境性能と経済性のバランスが取れた設定値案②を、採用する方針とさせていただきます。

説明は以上となりますが、本日の委員会では、本事業で採用する環境保全目標について、評価結果を踏まえましてご審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。環境保全目標として排ガスの基準値を設定したいということで、設定値案①、設定値案②、設定値案③と設定してそれぞれの数値は表1に示しているということです。

設定値案①については、環境保全を重視、設定値案②については、環境面、経済性の面でバランスを取っている。設定値案③については、経済性の面を中心に設定しているということです。

ただし、実際には、委員の皆さんの生活空間に落ちる濃度はもっと低いということになります。

そうした中で、表2のように比較したところ最も良いのが、設定値案②で環境面、経済性の面も良い方向になるということです。

個人的には、二酸化炭素排出量も問題になっていますので、排ガス処理はすればするほどお金もかかるし、二酸化炭素排出も増えていくことにつながると考えています。

そういったところの意味も含めて事務局では設定値案②で進めたいという説明だったと思います。

ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

神田委員 1つよろしいでしょうか。朝霞市の神田です。

今、委員長からお話ありましたように、二酸化炭素排出量が世の中の的に話題になっていますけども、その中で左の表にあります排ガス環境保全目標値案というのがありますが、その中の対象項目の中に二酸化炭素排出量というのは環境目標としてはないという考えでよろしいでしょうか。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。二酸化炭素について環境保全目標というのはあるのかというご質問です。

事務局 はい、お答えさせていただきます。

二酸化炭素の排出量については、地域や各事業所単位で目標値を設定するという社会的な流れがありますが、今回整備する施設に関しまして、保全目標の中に二酸化炭素排出量を定めるということは考えておりません。以上です。

荒井委員長 現実的にはカーボンニュートラル 2050年というのがありますし、カーボンゼロシティという都市が取り組むものもありますので、いろんな意味で排出を少なくする工夫を今後基本計画終わって、実施設計をする段階で考えないといけないかもしれませんね。

先日、新聞を見ていましたら横浜市が三菱重工と協力して、炭酸ガスを回収する施設を作るということで、実験的施設のようなのでから施設での排ガス量の取扱いは5～10%くらいだと思いますが、その施設を作って実験して将来的な可能性について探るということを発表してい

事務局 事務局より補足させていただきます。施設に関して目標を定めていないと回答しましたが、両市および組合として、二酸化炭素排出量削減については重要な施策の一つと考えておりますので、目標値はないものの、事業者提案にはこういった前向きな将来に向けた提案をいただけるような仕組みというのを検討していかなければと考えております。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。そういったことでよろしいでしょうか。  
(神田委員、了解)

大島委員 和光市の大島でございます。表 2 の比較結果のところ、今話題になりました二酸化炭素排出量、運転費(ランニングコスト)のところ、②と③の比較で、～より少し多いとか、～より少し高いというような抽象的な曖昧な評価になっています。  
運転コストというのは非常に長い期間掛かりますので、財政負担に大きな影響を与えるものです。  
それから、先ほど議論になりました二酸化炭素についても、今後の社会状況で判断の大きなファクターになるものと考えております。  
そういう中で、現状ではこういう評価になるとは思いますが、総合評価のところ採用、不採用とありますが、現時点で不採用とするのは時期尚早ではないかと思っております。  
実際の施設計画、実施計画をやる中で、こういう観点も踏まえて、より経済性や社会の動向を踏まえて、どのように対応するのか検討したうえで、この辺はここで全てこういう形で決定するのではなくて実施計画の中で再度、こういう視点をもって検討するというのがいいのではないかと感じております。  
以上です。

荒井委員長 はい、ありがとうございます。大島委員のご質問に対して事務局から何か回答はありますか。

事務局 今回の施設整備の発注方式は性能発注を想定していますので、事業者から提案を最終的にいただく形を考えております。  
そのために環境保全目標値についてはあらかじめ定めたうえで提案を求めなければいけません。実際の提案の中で二酸化炭素排出量であったり、その他のコストを含めた総合的なより良い提案がいただける仕組みを考えていければというふうに思っています。

荒井委員長 どちらにしても設定値を決めないと生活環境影響調査ができないから、これを決めていかないといけないと思います。  
実際に、実施にあたっては今のご意見を十分配慮していかないといい

	ないと思います。そういうことですね。
事務局	はい、その通りでございます。
荒井委員長	はい、ありがとうございます。事業をやる前に生活環境影響調査を実施しますので、その中で排ガスの諸条件を決まらないと実施できないので、設定はどうしても決めておきたいということです。
	ただし、神田委員、大島委員お二人の方のご指摘については今後の基本計画が終わった段階、あるいは要求水準書の段階で十分検討していく。そういうことでよろしいでしょうか。
大島委員	総合評価のところでは不採用と断定するというのはどうでしょうかという意見でした。
	それから、総合評価のコメントの中に、今事務局が回答されたようなコメントを注釈等で加えていただくとありがたいなと思います。
荒井委員長	そういうことですね。事務局はいかがでしょうか。
事務局	はい、今後、基本計画の素案ということで、会議で提示している資料含めて最終的に対外的に公表する計画として取りまとめてまいります、その中で十分に反映をしながらより良いものを作っていくと思います。
荒井委員長	その辺を議事録か何かで整理して、今の荒井委員の意見を何らかの形で今の事務局の見解を明らかにしておいて欲しいです。
事務局	はい、分かりました。
荒井委員長	議事録か何かで盛り込んで欲しいです。そういった考え方でいるということを示して欲しいです。
	特に二酸化炭素はこれからでないといけないことがたくさんありますから、是非お願いしたいと思います。
事務局	はい、そのように対応したいと思います。
荒井委員長	それでは、環境保全の目標は設定値案②ということでよろしいでしょうか。
酒井委員	段々と技術的な話になってきて難しいのかと思いますが、設定値案①～③の違いは簡単に言うと、窒素酸化物の処理が違うという理解でよろしいでしょうか。
事務局	違いをシンプルに捉えようとすると窒素酸化物の部分の違いが出てくるかと思いますが。
酒井委員	そうしますと、設定値案①では大きな設備を設けて、なおかつ薬剤とかランニングコストも非常にかかるというような処理方式になるが、窒素酸化物をかなり低減できるということになるかと思いますが。
	②はそれに準じた形で、③は設けないという形でよろしいでしょうか。
事務局	実際の技術提案の段階におきましては、排ガス処理方式は事業者各

	<p>社のノウハウがございまして、必ずここに書かれた処理方式になるとは言えないのですが、今の比較評価の段階では標準的な排ガス処理方式ということで②と③では同様の、例えば窒素酸化物で申しますと燃焼制御法＋無触媒脱硝法という方式をもって評価をさせていただいております。</p>
酒井委員	<p>排ガス処理方式というのは設備を作れば作るほどお金がかかって、ランニングコストがかかると、より環境にいいのですが、それではずっと市民の方が負担していかないといけないというジレンマとして残ると思います。</p> <p>そういう意味では、ダイオキシンとか水銀もそうですが、活性炭吹込法というのは、必ずしもやらないといけないものなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>表2で示している排ガス処理方式は標準的に想定されるというところですので、環境保全目標値を達成するための実際の処理方式というのは事業者提案で各社のノウハウを活かした形でご提案いただければ良いと考えています。</p>
酒井委員	<p>そうすると、例えば何もつけなくても達成できるのであれば、作らない提案をされても良いということで、ここでは案として書いてあるという理解で良いでしょうか。</p>
荒井委員長	<p>現実的なレベルでは今の段階で活性炭吹込法とか触媒脱硝とか採用せざるを得ない部分もあるのですが、最近は技術進展もありますので、例えば触媒脱硝でも触媒を使わなければ、その装置も要らなくなりますけども、プラントメーカーによって保有技術等が様々です。</p> <p>ここでは、一応安全に確実に処理できる方法として提示しているけれども、実際に提案の段階になったら、事業者がそれぞれの技術を活かして、経済的かつ環境に有利な方法を提案して欲しいというのが事務局の考え方だと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>事務局はその考えでいいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p>
荒井委員長	<p>例えば、乾式法でも消石灰を使ったりしますが、消石灰の量が硫酸化物の達成基準によって変わってきますので、そうすると同じ乾式法でもランニングコストやイニシャルコストが方式によって少しずつ違うということが考えられます。</p> <p>そういった点もあるということも踏まえて、環境面と経済性の面の両方を考えた設定値案②の数値を使って今後計画をしていきたいということでご理解いただきたいと思います。よろしいですか。</p> <p>(各委員、了解)</p>
荒井委員長	<p>それでは今後、設定値案②で環境アセスメントや事業者選定等を進め</p>

ていただければと思います。  
続きまして、次の項目の説明をお願いします。

② 処理方式  
事務局

それでは、(2)の2点目、処理方式についてご説明させていただきます。

**資料4**の「処理方式について」をご覧ください。

処理方式につきましては、第2回建設検討委員会におきまして、選定の流れについてご承認をいただき、1次選定として、資料の左上に表示しております4つの処理方式を選定し、前回の第3回建設検討委員会において、2次選定のための「評価項目」と「評価基準」を設定させていただいたところでございます。

資料の左側には、処理方式選定の流れを示しておりますが、本日は、処理方式に係る3回目の審議となりまして、11月末から1月にかけて実施させていただいたプラントメーカーヒアリングの結果なども踏まえ、総合評価の結果を整理しておりますので、本事業における処理方式の選定をお願いいたします。

はじめに、プラントメーカーヒアリング・市場調査における回答状況でございますが、資料の右上をご覧ください。

議題の1でもご報告をさせていただきましたが、回答のあった5社全てが焼却方式のストーカ式での参入を希望している状況となっております。

この要因として考えられる事項については、資料にも列記しておりますが、全国的にストーカ式の採用事例が多いことに加えまして、朝霞市及び和光市の現在の稼働施設が、いずれもストーカ式を採用していること、また、埼玉県下のごみ焼却施設を取り巻く状況としまして、焼却灰の資源化に対する環境が整っていることなどがあり、他の方式に対する参入障壁が高いと判断されたものと考えております。

次に、総合評価の結果についてご説明いたします。

資料の右下、表1の「処理方式別の総合評価結果まとめ(案)」をご覧ください。

縦軸に「評価項目」、横軸に「処理方式」を並べ、前回会議で設定しました「評価基準」に基づき点数化・集計を行い、合計点を下段に表示しております。

結果については、焼却方式のストーカ式が「84.0点」、焼却方式の流動床式が「78.0点」、ガス化溶融方式のシャフト炉式が「65.0点」、ガス化溶融方式の流動床式が「61.0点」となり、本事業における処理方式については、総合的な見地から、焼却方式のストーカ式を選定する

方針としております。

表1の「総合評価結果」については、裏面に別表1としまして、「処理方式の総合評価比較表」を整理しておりますので、概要について補足説明をさせていただきます。

まず、コンセプト①の、経済性・効率性に関するコスト比較になりますが、メーカーヒアリングにおいて処理方式別の十分な回答が得られず、定量的な評価が難しいため、いずれも標準的であるとの評価をさせていただきます。

次に、コンセプト②の、安全性については、過去10年間で見たときに、焼却方式では事故・トラブル事例がありませんでしたが、ガス化溶融方式では爆発・死傷事故ではありませんが、数件確認されたため、焼却方式を「◎(事故・トラブル事例がない)」、ガス化溶融方式については「○(事故・トラブル事例があるが爆発死傷事故がない)」としております。

次に、安定性のうち、ごみ量・ごみ質の変動への対応については、流動床式がごみ質変動の影響を受けやすいことから、「○(標準的である)」とさせていただきます、その他の方式を「◎(優れている)」としております。

次に、処理不適物への対応については、ガス化溶融方式のシャフト炉式が他の方式と比較して処理不適物が少ないことから、「◎(処理不適物が少ない)」とさせていただきます、その他の方式については、「○(標準的である)」としております。

次に、信頼性／稼働実績については、建設実績と採用実績を踏まえ、焼却方式のストーカ式を「◎(稼働実績が多い)」、焼却方式の流動床式とガス化溶融方式のシャフト炉式を「○(標準的である)」、ガス化溶融方式の流動床式を「△」とさせていただきました。

次に、耐久性／補修頻度でございますが、焼却方式は、ガス溶融方式と比較して機器点数が少ない傾向があることから、焼却方式を「◎(機器点数が多くなく補修頻度が少ない)」とし、ガス化溶融方式を「○(標準的である)」とさせていただきました。

次に、コンセプト③になりますが、一つ目の公害防止性／公害防止基準の達成については、いずれの方式を採用しても、公害防止基準を満足することはできると判断し、すべての方式を「◎(達成が可能である)」としております。

次の、省エネルギー・地球温暖化対策の資源・エネルギー消費量や二酸化炭素排出量についてでございますが、ガス化溶融方式のシャフト炉式については、コークスといった補助燃料が必要になる他、焼却方式と比較して消費電力量が多いため、「△(他方式より不利)」、ガス化

溶融方式の流動床式についても、シャフト炉と同様に消費電力量が多いため、「○(標準的である)」とさせていただきます。

次に、最終処分のうち焼却残渣発生量と最終処分量となりますが、内訳をみていただくと、メリットとデメリットが混在している状況がございます。

焼却残渣については、焼却方式では主に「焼却灰」が、ガス化溶融方式では、「スラグ」や「メタル」といった異なる残渣が発生しますが、その発生量については、焼却方式と比較して、ガス化溶融方式の方が少なく、優位性が認められます。

一方で、ガス化溶融方式では、残渣として発生するスラグの利用先として、販路が不透明といったデメリットもございますので、総合的に評価した結果、いずれの方式も「○(標準的である)」とさせていただきます。

次に、エネルギー回収の点については、ガス化溶融方式では、焼却方式よりも消費電力量が大きい傾向がありますので、焼却方式よりも不利と判断し、焼却方式を「◎(他の処理方式に対して優れている)」、ガス化溶融方式を「○(他の処理方式より不利である)」としております。最後にコンセプト⑤につきましては、浸水・地震対策という視点になりますが、こちらについては、いずれの方式であっても対策は確立していると判断し、すべての方式で「◎(確立されている)」としております。

説明は以上となりますが、本日は総合評価の結果について、ご確認をいただきまして、本事業で採用する処理方式について選定をお願いできればと思いますので、よろしくお願いたします。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。処理方式選定については、焼却方式とガス化溶融方式の4つ方式を比較評価対象の候補に挙げまして、1次選定、2次選定と進んできています。

2次選定の中で、評価項目と評価基準を設定して、プラントメーカーのヒアリング調査までを選定の2回目審議としていました。

そして、ヒアリング調査に基づいて処理方式を総合的に評価し、本事業における処理方式を選定するという手順を踏んできています。

それで、比較表を作ると、処理方式別の総合評価結果まとめという形で表1にありますが、焼却方式のストーカ式が一番点数が高い方式であり、総合的に考えてストーカ式に決めていきたいということだと思います。表1の細かい評価項目に関しては別表1に整理してあるということです。この件で何かご質問、ご意見等があればお願いします。

宮脇委員

一つお伺いしたいのですが、コンセプト②の安全性のところ、事故の事例が数件あるとガス化溶融方式に書かれていますが、点数にあまり

	<p>差がつけられていないということは軽微な事故だと思うのですが、施設運営に関わる大きな事故かどうか、ご紹介できる範囲で教えてください。よろしくをお願いします。</p>
荒井委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>別表1のコンセプト②の安全性の事故・トラブル事例で過去 10 年間にシャフト炉式で 2 件、流動床式で 1 件起きています。</p> <p>事故の内容はわかりますか。</p>
事務局	<p>はい、ご回答させていただきます。まず、今回の事故・トラブル事例については稼働に影響する、炉の性能に影響する事例を整理しています。例えば炉内の異常燃焼であったり、スラグが流出したりした事例を整理しています。</p> <p>そういった事例では爆発での死傷事故等は起きていませんので、そういった中での評価となっております。</p>
宮脇委員	<p>ありがとうございます。そういった事故の後で、全く動かなくなるという、そこまで大きな事故ではないということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p> <p>(宮脇委員、了解)</p>
荒井委員長	<p>はい、ありがとうございます。今、ガス化溶融方式のシャフト炉式と流動床式の事故例でしたが、致命的な事故ではないという理解です。</p> <p>他に何かありますか。</p>
酒井委員	<p>段々技術的な話になってきて、難しいと思いますが、焼却方式でストーカ式と流動床式と、ガス化溶融方式で何が違うかという、ガス化溶融方式では最後に溶融スラグができます。</p> <p>スラグができると土砂の代替品として工事現場で使うなど、そういったことを市が率先して推進しないとスラグを使い切れないう状態になります。</p> <p>埼玉県内でも、ガス化溶融方式を採用している事例が、さいたま市の一番新しいさくら区にあるシャフト炉式の焼却炉ですとか、川口市の流動床式の溶融炉、川越市が流動床式を整備しています。</p> <p>何れも大きな市ですが、大きい市としての使命でリサイクル率を上げたいとか、最終処分場の問題を解消したいとか、尚且つ、自らの市の建設工事等があるので、公共工事として使うという覚悟があって、それを採用するのだらうと思います。</p> <p>朝霞市と和光市の面積はそんなに大きくはないので、建設工事で使うというのは、市にとってかなり負担が大きいかと思います。</p> <p>幸いなことに、埼玉県は熊谷市にセメント資源化事業者があって、そこで焼却灰と飛灰については受入をしていますので、そういうメリットを</p>

生かす意味としては、私は焼却方式の方が良いかなと考えています。焼却方式の中でもストーカ式と流動床式とあり、ストーカ式の場合、焼却灰と飛灰が発生します。それについてはそれぞれリサイクルで利用していますが、流動床式になると全部飛灰という扱いになり、処理費用が非常に高価になるということになりますので、そういう点を総合的に考えると、現状の朝霞市と和光市で採用しているストーカ式で焼却灰の処理も同様にした方がメリットは大きいのかなと思います。

表の中では焼却残渣発生量のガス化溶融方式のところで評価が低いのは、恐らく焼却残渣の利用先の確保が不透明であるというのが大きくて、通常であれば、これを利用するのであれば 10 点についてもいい項目だと思いますが、市の実状や利用先のことを考えると、スラグを生成しても最終処分になってしまうことになります。そういう例は過去にも多くあり、ガス化溶融方式にしても数年で止めてしまうということがありますので、先が見えないとガス化溶融方式の選択は難しいのかなと思います。以上、意見です。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。ガス化溶融方式については、スラグの利用という点で課題があるということです。最終的には同じ評価になっていますが、それ以外にも機器点数が多い、あるいは(コークス等の)副資材を使うという状況の中で評価はあまり高くないことになっています。そうした状況で、焼却方式としてはストーカ式と流動床式がありますが、流動床式は飛灰が中心となるため、経済性や安定性も含めて総合的に考えたらストーカ式が良いのではないかという意見でした。事務局はいかがですか。

事務局

ご説明ありがとうございました。そのような考えでございます。

荒井委員長

はい、他にありますか。

大村委員

コンセプト②の安全性のところ、ごみ量・ごみ質の変動への対応で◎と○の評価がありますが、今後、20 年、30 年と長期にわたり稼働していく中で、廃棄物の分別方法とか変わってくる可能性があると思います。過去 30 年で見てもプラスチックを燃やしていた時代もあれば、今は分別している状況になっています。

長期に渡って、ごみの区別が変わっても対応できるというのはストーカ式だということで◎がついているところの方に優位性があるということでもよろしいでしょうか。

事務局

基本的な考え方は、今お話があったように、ごみ質の変動に対応する最適な方式であるという理解の下で、こういった評価をさせていただいています。

大村委員

はい、ありがとうございます。

事務局	<p>それからもう一つ、こちらの表とは若干違う話ですが、安全性の部分について、ごみ収集の部分であまりいい話ではないですが、ごみを捨てる投入する際にピットに落ちてしまう、トラックが落ちてしまうケースと、作業員さんが落ちてしまうケースがあるのですが、それはどの方式をとっても転落事故が発生しにくい工夫はされているのでしょうか。</p>
大村委員	<p>はい、お答えさせていただきます。今のご質問はプラットホームのピット内での転落事故ですので、処理方式とは直接は関連してこないと思いますが、プラットホーム内での転落事故はワイヤーをつけるなどの対策は今も工夫されていると思います。</p>
荒井委員長	<p>新施設でもそういった対策も図りながら事故の無い安全な施設を整備運営したいと考えております。</p>
荒井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。全国的には毎年何件か報告されていますが、最近では車については転落防止のバーを設けて、人間についてはなるべく外に出て作業しない、または安全帯を着用するなど対策していると思います。もちろん、新施設でも対策はすると思います。</p> <p>他になにかありますか。</p> <p>(各委員からの発言なし)</p>
荒井委員長	<p>それでは、事務局提案通り処理方式については焼却方式のストーカ式ということよろしいでしょうか。</p>
荒井委員長	<p>(各委員、了解)</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、本事業における処理方式については、「焼却方式(ストーカ式)」として決定したいと思います。</p> <p>それでは、次の「施設配置・動線計画」について、事務局から説明をお願いします。</p>
③ 施設配置・動線計画	
事務局	<p>それでは、(2)の3点目、施設配置・動線計画についてご説明させていただきます。</p> <p><b>資料5</b>の「施設配置・動線計画について」をご覧ください。</p> <p>施設整備基本計画における施設配置・動線計画は、事業者選定段階において本組合における標準的な参考図として提示するものです。</p> <p>施設の配置等は、事業者選定後、事業者が詳細な設計を行い、最終的に決定していくことになります。</p> <p>左側2点目の施設配置・動線計画の検討にあたっての前提条件について、黄色い枠内をご覧ください。</p> <p>ここでは8点あげさせていただいております。</p> <p>広域処理施設場内の搬入搬出車両の出入口は、北側の和光市道とす</p>

ることとしております。

南側の農地利用されている付近の道路には収集車両等が通行しないようにする考えでございます。

車両のルートといたしましては、A4用紙の参考資料2「ごみ広域処理施設の周辺図と収集運搬車両ルート想定図(案)をご覧ください。

朝霞市の収集運搬ルートを緑色で、和光市の収集運搬ルートを青色で示しており朝霞市からの車両が西側及び中央のルート、和光市からの車両が中央および東側のルートを想定して案を示しております。

資料の施設配置・動線計画の前提条件に戻ります。

2点目、3点目は浸水対策の一つとして最小限の盛土(もりつつ)を行うことで、建設予定地と和光市道の前面道路で高低差が生じるため、出入りにスロープを設ける必要があることや、収集したごみを降ろすエリアであるプラットフォームまではランプウェイを設置する必要性を考えております。

4点目、朝霞市和光市のごみ搬入車両が集まる、又は自己搬入される施設となりますので、車両台数の増加等に備え、滞留車両の待機スペースを設ける必要がございます。

5点目、東京電力の特別高圧送電線が通っていることから、送電線との隔離を確保した配置を考慮する必要がございます。こちらは東京電力との協議も必要となります。

6点目以降、法令に準じた敷地面積の25%の緑地を確保することや、敷地内通路やオープンスペースを設け、地域に開かれた施設を目指すこと、県条例に準じた雨水排出抑制施設を設置するといったことを前提条件として、施設配置・動線計画を考えていくものとしております。

次に左下からの3、ごみ広域処理施設の設置施設でございますが、右側に移りまして、表 1 ごみ広域処理施設に設置する主要な施設と配置等の方針をご覧ください。主な内容について説明いたします。

工場棟、すなわち、ごみ焼却施設、不燃粗大ごみ処理施設は合棟を標準とする方針とすること。

管理棟は、工場棟と別棟とすること。

計量棟は搬入用、搬出用各 2 台で、計 4 台設けること、そして、計量機を通過しない薬剤の搬入や設備点検整備の車両のための通過車両動線を設ける方針とすること。

周回道路・車両の緩衝帯では、車両が敷地外に滞留しないよう、車両動線を長めに確保することや駐車設備として必要台数を確保する方針とすること。

敷地内通路やオープンスペースについては、来訪者が気軽に立ち寄

り、憩うことができるようなことを想定し、分かりやすい案内表示を設置する方針としております。

緑地につきましては、法令に準じた敷地面積の 25%を確保し樹種の選定は周辺の土地利用に配慮することとしております。

次に4、施設配置・動線計画(案)につきましては、2ページに「案1」「案2」を提示しておりますので、そちらをご覧ください。

2ページ左側が「案1」で、工場棟を建設予定地南側に寄せて東西に配置しております。

車両動線は建設予定地北東部に集中させて、南側の農地から目立たないように配慮していますが、南側農地から見た場合、「案2」よりも圧迫感がある印象となる可能性がございます。

右側が「案2」で、工場棟を建設予定地東側に寄せて南北に配置しております。

車両動線は建設予定地南西部に集中させ、北側の福祉施設に配慮しておりますが、構内道路が南西部に集中し、農地側からの開放的なイメージは付きがたくっております。

また、工場棟が架空送電線に近接していることから東電との協議により高さの制限に留意することが考えられます。

説明は以上となりますが、本日の委員会では、1つの案には決定せず、複数案を施設整備基本計画に提示したいと考えておりますので、「案1」「案2」について、ご意見等を伺い、修正等ございましたら反映していきたいと考えております。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。「施設配置・動線計画について」ということで、[資料5](#)に基づいて説明がありました。

基本的な考え方から始まって、配置の方針、配置案の案1と案2を事務局として作成したということです。

本日は今回の案に対して委員の皆様から意見をいただき、今後の基本計画の最終案に向けて、参考にしながら進めていきたいということで、配置案を決めてしまうということではないですので、ある意味では自由に意見等を話していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(各委員からの発言なし)

それでは、私から教えてほしいことがあります。例えばごみ焼却施設や管理棟がありますが、煙突も含めて高さはどれくらいですか。

事務局

煙突の高さは59mを予定しています。施設の高さはおよそ30mです。

荒井委員長

周辺は農地もあるし、工場施設のような建物が多いので、30mという

事務局	<p>意外と高い数値なので圧迫感に配慮して配置したいというような考えになると思います。</p>
事務局	<p>高さについてご説明したいと思います。工場棟はごみ焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設という二つの機能を一つにして、合棟という形で計画していますけれども、高さとしては焼却施設がどうしても高くなるという傾向がございます。図面で申しますと下が南側なので、南側から太陽が当たった時に左上の方に影が落ちてくるということがございますので、なるべく高めの施設については、右下に寄せるように配置計画を考えて、周辺農地等になるべく日影が落ちないような配置計画を念頭に送電線の影響も踏まえた配置計画にしています。</p>
事務局	<p>また、管理棟が別棟ということについては、一般の利用者・小学生等の見学等もありますので、周回道路を渡らずに施設に入れるように管理棟を別棟としていますが、焼却施設と不燃・粗大ごみ処理施設については建築コストやその他の点も考慮して合棟にした方が経済的な設計ができるという考え方の中で標準を合棟としています。</p>
事務局	<p>これもあくまで標準ですので、より良い提案があれば、そちらも配置案として比較提案して評価していければと思います。</p>
荒井委員長	<p>はい、ありがとうございます。あくまでもこの2案というのは、標準的なものとして参考で提示して、それぞれの事業者の工夫を活かして、提案をしていただくという主旨で提示しているということですね。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。ありがとうございます。</p>
荒井委員長	<p>大島委員、どうぞ。</p>
大島委員	<p>配置計画の前に、検討にあたっての前提条件の中で浸水対策というのが入っていますが、前にも構造を選ぶのにも地震対策、浸水対策がありましたが、地震対策は設計基準があるので、それに則ればいいですが、浸水対策というのは、その地域によって変わってきます。</p> <p>特に、和光市のこの地域は荒川に隣接していますので、ここでのハザードマップを見ますと、浸水深が5mですので、この5mをどうやってクリアするのかと議論があります。これは一つの方法として施設の方を盛土するという考え方もありますが、果たして荒川が決壊して洪水になる確率が100年に1度の確立なのか、50年に1度の確立なのかという確率論もある中で、浸水深を100%クリアするという設計ですと、高コストになると思いますが、そういうものを考慮するのか、100%守っていくという形を高コストになってもしていくのか施設配置が大きく変わってくると思います。</p>
大島委員	<p>その辺の考え方を整理する必要があるのではないかと思います。合わせ技で遮水壁を周辺に建てるというのがありますが、ハザードマップに</p>

よれば、5mを超える浸水深があるという所の浸水対策を基本的にどう考えるのか、100%クリアするのか。

または、その発生確率から判断して、判断もとても難しいと思いますが、どのくらいにするのかその指標を与えないと施設の配置計画で曖昧なことが多くなるとは思います、その辺についてお考えをお伺いしたいと思います。

荒井委員長  
事務局

事務局、よろしくお願いします。

はい、ご質問ありがとうございます。

荒川の決壊ということで、無いとは言えないリスクであり、それは当然、想定はしておかないといけないと思います。

委員が仰る通り、ハザードマップで浸水深が5mではありますが、その5mを盛土するのは非現実的ですし、周辺環境への影響も十分に考慮しないといけないということで、最終的には複合的に対策を講じていくこととなります。

環境省からも浸水に対するガイドライン、設計基準等が出されていますので、それをクリアすることで交付金対象というところでの関連性もあります。コストをかけすぎないということも当然ありますので、そういったバランスをしっかりと検討しながら計画策定につなげたいと思います。

大島委員

基本的には5mの浸水深をクリアする盛土ですとか、建設物の遮水性を高めるだとか、電気設備を水に浸からない場所に置くだとかあると思いますが、ある程度浸水するのはやむを得ないとするのか、100%浸水をしないということクリアするのかどちらの方向でいくのか教えていただければと思います。

事務局

詳細までの説明は十分にできてないと思いますが、環境省のマニュアルの中で、例えば電気設備は浸水深以上にしないといけないなど決まっている部分もあります。

それをクリアした中で、当然水に浸かってしまっても、その後すぐに復旧できるという考えもありますので、その辺の線引きをしっかりと事業者提案を求める際に分かるような形で何に基づいて提案してくださいという条件を明確にしていければと思っています。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。

大島委員

了解しました。

荒井委員長

どちらにしても合わせ技で考えているということで、そういう意味で費用効果の高い対策を考えてもらえればと思います。

岡崎委員

朝霞市の岡崎でございます。ご説明ありがとうございます。

再度、確認なのですが、場内の搬入搬出車両が図面でいくと出入口の

北側の和光市市道ということなのですが、先ほどのご説明の確認なのですが、やはり年末年始や大雨の日など市民の方達は、自分でごみをかなり持ち込むと思うのです。

そういった時は、ここに並んで待機してもらって場内に入るというイメージでよろしいでしょうか。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。待車スペースの確保だと思いますが、事務局いかがでしょうか。

事務局

はい、可能な限り新施設の施設内で待機していただくという方針でいます。

なお、案1では施設出入口から計量棟までの距離はおよそ165mで自家用車両およそ25～27台分は停車できるであろうと思います。

案2では出入口から計量棟までの距離がおよそ115mで自家用車両でおよそ20台弱、18～19台程度は停車確保できるのではないかと考えています。以上です。

荒井委員長

待車スペースも考えた配置にしてあるということですね。

事務局

はい。

岡崎委員

ありがとうございます。それでは、和光市の市道に並ばなくても、施設内で待機車両を見込めるというイメージで良いかということと、朝霞市の方からごみ処理施設に持ち込まれる一般の方ですが、ここにごみ処理施設があるということを知らない方が今も結構多いです。

そういった意味ではこの場所に搬入される個人の方がどのように入ってくるか動線等について、朝霞市民に限って言っていますが、どのようにイメージされているのか聞きたいと思います。

荒井委員長

今、2点お尋ねだと思いますが、事務局からお願いします。

事務局

特に年末年始等に車両が集中する時期がございます。

現状、朝霞市においては、土曜日は予約制にして車両台数を絞るということも行っています。そういったことを本組合でも、実施することを想定すれば、車両台数も絞り込めて、市道の方へ車両が滞留しないような形がとれると考えております。

それから、朝霞市方面から本施設までの経路としては、基本的にはA4の参考資料2を参考にさせていただくと、内間木方面からまたは栄町方面からが考えられます。そういった経路の情報に関する資料については、今後朝霞市民向け、和光市民向けに作っていきたいと思います。

岡崎委員

ありがとうございました。それでは、最後に要望なのですが、資料5の表1の敷地内通路・オープンスペースのところで、「来訪者を誘導するためのわかりやすい案内表示を設置する。」とあります。

是非、こちらの方も、頻繁に来るとい方はあまりいないと思いますの

で、たまに来る方、初めて来る方にも、この施設にたどり着けるように、わかりやすい案内表示の設置をお願いしたいと要望させていただきま  
す。ありがとうございます。

荒井委員長

はい、来訪者を誘導するためのわかりやすい案内表示を設置すると書  
いてありますので、ぜひ留意して計画をお願いしたいと思います。

酒井委員

自己搬入車両が多いという話がありましたが、私の経験からいうと常  
連の方が非常に多いというイメージがあります。

普段、収集に出されない方が利用されるということで、それは何故かと  
いうと、いわゆるごみ屋敷状態のような人が年末年始にまとめて出して  
くるという例が非常に多くなっているため、こうした点を考慮するとな  
るべく収集に出してもらうように誘導すべきだと思います。

持ち込むと行政側は非常に親切で、色々なものを混載してきても、何  
でも引き取ってくれます。このため、例えば紙ごみを車に積んできて下  
すと、その場で資源ごみにできる状況ではないので、これは燃えるごみ  
で良いということで、焼却炉のごみピットの中に入れてしまう状況も多  
いのかなと思います。

そういう部分で、事前に説明いただいた時は床のスペースで、ちゃんと  
分けて下ろすようにするような案も検討されているようなので、持ち込  
みの人も通常のごみ収集に出せるくらいにするとともに、そう簡単  
にごみは分けてくれないぞということを示すのも一つの手なのかなと思  
います。

先ほど大村委員が言われた安全性という部分で、一般車両がピットの中  
に入ると非常に危険なので、ピットの前でごみを下すとか市民の方も  
やると思いますので、それがなくなると事業系の方の搬入車両はス  
ムーズに移動できて、荷下しの時間も非常に短くできる。

特に年末年始の収集回数が多い時に、大きな効果を生むのではない  
かなと思います。

道路についても一般車両がずっと並んでいると、収集車両もなかなか  
入れない状態になってしまいますので、なるべく搬入車両を減らす工  
夫も考えていく必要があるかと思います。以上です。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。搬入車両を減らすということは基本的な  
ことだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

ごみの分別等は構成市の役割分担にもなりますが、構成市と連携を取  
りながら進めて参りたいと思います。

なお、今回示した案1と案2は赤い矢印線が搬入車両、青い矢印線が  
自己搬入車両という形をとらせていただいておりますが、ランプウェイを  
通ってごみ焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設の2階に入るのを、収

荒井委員長 集車両・許可業者車両と、1 階の自己搬入スペースに入るのが自己搬入車両としており、図面では見づらいですが、そういう使い分けをして、なるべく混在しないような形を検討しているところです。以上です。いわゆる自己搬入車両専用の通路、専用の荷下ろし場所を作っているということで、それによって分離をするということですね。ご指摘にあったところだと思いますので、収集車両と自己搬入車両を減らす取組みと共に、施設的な対応も実現していただけたら良いと思います。よろしくお願ひします。他にございますか。

及川委員 私は和光市清掃センターの受付で勤務しているのですが、この図面の中で赤線にて入ってきた車両はすぐ計量にところに行くのですか。その手前でチェックする等の人はいないのでしょうか。

事務局 実際の受付方法は、今後、構成市とも調整・協議が必要なのですが、この図で言いますと、計量棟は建屋の真ん中にある形で、イメージとしては料金所に近い形が昨今の施設では採用されております。今の朝霞市、和光市の施設ですと焼却施設の建屋の事務室で受付するというので、一旦車を降りていただくとか、そういった対応を両市やっておられると思いますが、そういうところで時間が掛かるという状況もあります。

及川委員 今後は、基本的には車に乗った状態で計量棟で受付をして工場棟に行き、ごみを下す時は車から降りたりすることもあります。受付は車から降りないで済む方法を考えています。計量棟職員の対応方法の工夫など課題はありますが、スムーズに処理ができる仕組みを考えていきたいと思ひます。

荒井委員長 分かりました。ありがとうございます。

大村委員 他にありますか。

参考として 2 点ほど情報提供があります。1 つ目は、資料5の表1の一番下の緑地の欄に「樹種の選定については周辺の土地利用(農地等)に配慮する。」書いてありますが、埼玉県環境部みどり自然課という所の資料によりますと、埼玉県内の生物多様性の保全に適した在来種を大事にするという取組があります。なるべく木を植える際には県内の在来の種類を尊重してくださいという書類があるので、そちらを検討してみてもどうかと思ひます。

2 つ目は、あくまで参考としてですが、オープンスペースに関連しますが、テレビで紹介していたデンマークのごみ処理施設の屋根が 370m くらいのスキー場になっていまして、スキーやスノーボードができるようになっている施設が紹介されていました。

建設費が 600 億で 3 倍くらいしているのだからかなり高額ですが、コンセ

プトとしては迷惑施設ではなくて、市の憩いの場として楽しんでもらう  
ということでやっているようです。

朝霞市もスキー場とまでは言わないですが、何か市民の方が遊びに行  
けるようなスペースがあれば魅力も高まるのかなと思ひまして、半分冗  
談の情報提供です。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。

樹種として在来種の選定を考慮してもらえないかということと、スキー場  
とまでは言わないが多機能の施設を作って、市民から親しまれる施設  
を目指してはどうかという2点です。

事務局

はい、樹木選定に関しては参考にさせていただきます。

デンマークの施設に関しては写真で拝見したことがあります。また、大阪  
の方では遊園地のような外観の施設があるのも写真で拝見したことあ  
ります。

そこまでお金を掛けることは難しいですが、現状ではオープンスペース  
といった憩いの場となるような施設を設置することを考えているところ  
でございます。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。

この近辺でもサイクルステーションを設置して、荒川の河川敷を走る若  
い人達を呼び込んだり、そんなところがあつたりもするようです。

是非、そういった工夫をしていただきたいと思ひます。

他はいかがでしょうか。

各委員

(各委員からの発言なし)

荒井委員長

それでは、事務局の提案で今後進めていくということで了承するとい  
うかたちでよろしいでしょうか。

各委員

(各委員、了解)

荒井委員長

いろいろご意見いただきましたので、その辺も考慮しながら進めていた  
だければと思ひます。よろしく願ひします。

それでは、次の議題の「施設整備スケジュール」について事務局からご  
説明をお願いします。

#### ④ 施設整備スケジュール

事務局

それでは、(2)の4点目、施設整備スケジュールについてご説明させて  
いただきます。

**資料6**の「施設整備スケジュールについて」をご覧ください。

ごみ広域処理施設は令和10年度からの稼働を予定していますが、こ  
れまでの、施設整備基本計画の策定を進める中で整理・検討した内容  
も踏まえ、着実に施設整備を進めるための施設整備スケジュールを整  
理します。

2の施設整備スケジュール(案)につきましては、表1をご覧ください。また、ページ右側の4、今後の予定の表2、今後の予定等(案)につきましても、併せて説明いたします。

まず、循環型社会形成推進地域計画につきましては、国からの交付金、循環型社会形成推進交付金を受けるために提出している計画で、すでに国に提出し、交付金を受ける整備事業として認めていただいておりますが、今後見直しが必要な項目が生じた場合には国に修正申請してまいります。

次に、赤枠の2段目、3段目にあります本建設検討委員会所掌の施設整備基本計画及びPFI等導入可能性調査につきましては、令和4年度前半に終了する予定であります。

次回の建設検討委員会以降は、施設整備基本計画の素案を提示し、最終的な案を取りまとめ、パブリックコメントを実施する予定であります。

またPFI等事業方式につきましても、最適な事業方式を選定する予定となります。

次に、和光市旧ごみ焼却場解体基本設計につきましては、今年度末までにダイオキシン類等調査結果や土壌汚染状況調査などの結果を踏まえ、解体基本計画の内容を施設整備基本計画に落とし込み、来年度末までに解体基本設計を進め、事業者選定における事業者募集資料にも必要情報を反映してまいります。

次に、測量調査、地質調査につきましても、調査内容を施設整備基本計画に反映させてまいります。

次に、生活環境影響調査につきましては、年間通して行う調査や季節ごとの調査を夏、秋、冬と実施しております。

春の調査を終えましたら、今後は、施設整備基本計画側から提示する予測・評価に必要な情報を踏まえて、施設建設後の影響予測を行い、生活環境影響調査の縦覧手続きを経て、事業者募集資料に反映してまいります。

次に、事業者選定につきましては、令和4年度から5年度にかけて実施してまいります。まず、メーカーヒアリング・市場調査よりも詳細な見積用の要求水準書を作成し、施設要求仕様や事業費の精査を進めてまいります。

次に、ごみ広域処理施設整備工事につきましては、令和6年度から令和9年度にかけて実施し令和10年度稼働を目指してまいります。

最後に、都市計画変更手続きにつきましては、令和4年度中に、和光市旧焼却場を含めた建設予定地全体にかかる都市計画変更手続きを和

光市において行う予定で参考資料の提供等を行う予定でございます。それぞれの関連について、上下の矢印を付けておりますが、その手順について図示したものが、「参考図 施設整備までの流れ」でございます。

建設検討委員会所掌の「ごみ広域処理施設整備基本計画」「PFI 等導入可能性調査」を中心に関連業務を図示しております。

次に、左下の、3、ごみ広域処理整備工事の手順ですが、表1に戻りまして、ごみ広域処理施設整備工事の矢印のある細い横線にございます、事業段階①、②、③につきましては、資料右側のイメージ図と連携しており、事業段階①は、和光市旧ごみ焼却場の解体工事で令和6年度中に実施し、事業段階②は、建設予定地の造成工事、嵩上げを令和7年度から実施し、事業段階③は、工場棟、管理棟などの建設、敷地内道路や駐車場、緑地等を整備する期間を令和7年度半ばから造成工事を行いながら順次取り掛かる予定としております。

説明は以上となりますが、こちらの内容は主に今後の予定のご報告となります。よろしく願いいたします。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。施設整備スケジュールについてということで、資料6の表1の施設整備スケジュール(案)で示されました。

令和3年度から、令和10年度までの稼働開始までに実施すべき内容が書かれています。

本施設検討委員会の所掌としては、施設整備基本計画と PFI 等導入可能性調査、これがベースとなって事業が進んでいくわけですので、皆さんにお願いしている検討が非常に重要になってくることでございます。報告ということですが、何かご質問等あればお願いいたします。

(各委員からの発言なし)

こんな形で進めていくということで、細かい内容はそれぞれ事務局側の役割と、委員の役割分がありますけども、この委員会に関わる部分について、その都度ご意見を頂戴できればと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

(各委員、了解)

この検討委員会が終わったら、事業者選定に進んでいくということでございます。よろしく願いします。

それでは、議題の(3)その他ですが、事務局から何かありますか。

(3)その他(次回の日程、内容等について)

事務局

次回の日程、内容等についてご説明いたします。

資料1のごみ広域処理施設建設検討委員会スケジュールについて(案)をご覧ください。

次回の第5回ごみ広域処理施設建設検討委員会の開催日程については、4月の後半を予定しております。

日程が決まりましたら、委員の皆様へご連絡させていただきます。  
委員会の議題につきましては、ごみ広域処理施設整備基本計画(素案)とPFI等導入可能性調査(素案)を予定しております。  
これまでの検討内容について整理したものとなりますが、第4回、第5回と審議していければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。説明は以上でございます。

荒井委員長

はい、ありがとうございます。現在行っている施設建設検討委員会スケジュールについてですが、今日は第4回ということで、資料1の赤字で囲っている部分になります。

そして、第5回、第6回で施設整備基本計画と、PFI等導入可能性調査をまとめていくということになります。それがまとまった段階でパブリックコメントに進んでいくということでございます。

第5回については、4月の予定ですが、改めて調整させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員、了解)

それでは、本日の議事につきましては以上となりますので、進行を事務局にお返しします。

委員の皆様におかれましては、議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

4. 閉会

事務局

荒井委員長、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、第4回朝霞和光資源循環組合ごみ広域処理施設建設検討委員会を閉会させていただきます。

本日は、委員の皆さまにおかれましては、長時間に渡り、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

以上